

宗教的生命倫理の六原則についての解説

牟田口 義 隆

この一年間も、安楽死や代理母についての論争があり、我々宗教者も、生命倫理の諸問題についての所信を確立しておかねばならないと感じる次第であった。

これまで、「宗教的生命倫理の六原則」について述べてきたが、今回はこの六原則について解説することにする。まず、「宗教的生命倫理の六原則」を再度提示する。

- ① 「生命」は一時的に仏から付与されたものであり、いつしか仏のもとにおかえしするものである。
- ② 「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬を持って対処しなければならない。
- ③ 自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、「他者」の「生命」に対し何人も責任をとれる立場にはない。
- ④ 悠久の命をいきる仏の子供である我々衆生も縁生で結ばれ悠久をいきるものであり、我々の「生命」はこの視点でとらえられなくてはならない。
- ⑤ 個々の生命の存在理由は、地上界という道場で仏の智慧を目指して修行する過程にあり、個々の生命が己の心を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現にある。
- ⑥ 以上の「生命」についての五項目は、恣意によって変えられない不変の原則であり、「生命」事象に対処するた

めの原則である。

以上が提示している宗教的生命倫理の六原則である。

まず、「生命」の起源、因縁ともいべき箇条が①である。

①「生命」は一時的に仏から付与されたものであり、いつしか仏のもとにお返しするものである。

現代の科学では確固とした生命誕生の経緯は証明されていない。

ここであえて「生命」とカッコをつけているのは、生命倫理で問題になる、私たちの一生としての生命という意味である。

全般的かつ包括的な生命という意味ではなく、私たち一人一人の生涯を渡る上でかわる、いわば今生の肉体の寿命という意味なのである。

その「生命」は、私たちの崇める大慈大悲の仏から賜ったものであるという意味である。

中には先天的な疾患をもって誕生する「生命」もあるし、誕生して間もなく今生を去る「生命」もあろう。

私たちの崇める仏の力とは、そんな不完全なものなのか、と疑問を持たれる方もあろう。

しかし、今生は不確実な世界である。諸行無常の世界である。

すべてが流動しており、未来に訪れるものを私たちはとらえることは出来ない。

しかし、「生命」の細胞ひとつひとつの営みはどのような状況であれ、生きる意志・調和する意志にみなぎっている。

私たちの「生命」を成就させようという意志にみなぎった細胞集団である肉体の上に、私たちの「生命」の営みがある。

私たち宗教者は、この生きようとする意志、調和しようとする意志を仏の意志として、そこに仏の慈愛を感じ取るものである。

そのような意志は今生の全世界、全宇宙にみなぎっている。

宗教者は、その意志を仏の意志としてとらえるのである。

そして、その意志を具現する肉体によって、私たちは「生命」活動をなすことが出来るのである。

この大きな意志にそって具現された「生命」を、宗教者は「仏から付与されたもの」としてとらえるのである。

そして、肉体は必ず衰え、私たちの思いのままにはならないものである。その意味で「一時的に付与されたもので、いつしか仏のもとにお返しするもの」なのである。

一般的な生命論としては、四十億年ばかり前にビッグバンによって宇宙は誕生し、数億年前に、地上の無機物質が有機物質に合成され、原始生命が誕生したと考えられている。連綿なる進化によって現在の生命の世界があると考えられる。

現代進んでいるヒトゲノムの解析の結果は、生命の進化の道のりを物語っている。

「生命」の出現を偶然と考えるのか、必然と考えるかは誰にも分からないことである。

しかし、宗教者は、「生命」に動かしがたい必然性を認めるものである。

不確実に流動する、この世界に生まれ出て何時しか終焉を迎える「生命」に、動かしがたい必然を認めるものなのである。

その故に、「生命」に対する畏敬がそこにあり、仏が生命に投げかける慈愛を、私たちも「生命」に対処する姿勢としなければならない。

②は「生命」に対する慈しみと畏敬について述べた箇所である。

②「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬の念を持って対処しなければならない。

必然性がなく、偶然に存在する「生命」に、尊厳や畏敬が本来備わるものであろうか。

ある人が、ある誰かに、尊厳や畏敬を感じたとしても、それはその人の個人的な思いであり、普遍的なものではない。

宗教者は、すべての「生命」に、「一大事の因縁」ともいえるべき必然を見出す。

仏の慈愛に満ちた世界にその意志を受け、必然性を持って生まれ出た「生命」に、慈しみと畏敬を感じることは当然のことなのである。

そして、その個々の「生命」は、何にも代えがたいかけがえのないものであることは当然のことである。

次に③は、すべての「生命」が平等で独立していることを表している。

③自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、「他者」の「生命」に対し何人も責任のとれる立場にはない。

この世は不平等に満ち満ちている。生まれつき能力が優れている人もいれば、そうでない人もいる。生まれつき美貌を備えた人もいれば、そうでない人もいる。

しかし、個々の「生命」は他の「生命」が代わることの出来ない必然を持ち生まれ出ている。⑤で触れるように、すべての「生命」は己の魂の修行という個々に課せられた必然を持ち出現しているのである。

それ故に、個々の「生命」は修行という使命をもって生まれ出たという意味で平等なのである。

すべての「生命」は、いわば同行の行人として平等の立場に立つものなのである。

そして、個々の「生命」の必然性、存在理由、使命は、他の「生命」のそれに決して代えることはできないものである。

それ故に、個々の「生命」は独立して平等で、他の「生命」が責任をとれる立場にないことは当然のことである。個々の「生命」は、仏の下では平等で、他の何にも代えがたい存在なのである。

次の④は、生命の永遠性を語っている。

④ 悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生も縁生で結ばれ、悠久をいきるものであり、生命はこの視点でとらえねばならない。

この箇所は宗教的生命観をあらわした箇所である。

宗教的生命観が明確にされなければ、包括的な原則は語れない。

その宗教的生命観を提示した部分である。

このような生命観が一般的でないことは、私も知っている。

多くの人が、人生は一時の偶然であり自分の好き勝手に生きていくものだ、と考えているはずである。

多くの人が人生について深く思索することもなく、目の前の事象にばかり心をとらえられている。

地下にあるスタンダーのマスターとの会話が思い出される。

そのマスターは、突然呼吸困難に陥る自然気胸という疾患に襲われ、意識不明になり、救急車で救命救急センターに搬送されたそうである。

その救命センターの処置室での出来事である。

意識不明でベッド上で処置されている自分の体を、天井からはつきりと見ていたと、真顔で語るのであった。

少し酔っていた私は、「それって、幽体離脱じゃん」と冗談ぽく返した。

しかし、私は大変貴重な経験をされたものだと興味深く聞き、今でもよく記憶している。

私は「それで、人生観は変わったの」と尋ねてみた。

マスターは、訝しそうな顔をして「人生観って何」と尋ねた。

人生観の意味を一応説明すると、「べつに・」という答えが返ってきた。

私は一寸がっかりしたが、こんなものかなと思ったものだった。

そのマスターの経験を、脳内ホルヒネの分泌による幻覚などと推論することは簡単であるが、科学による生命論も、所詮推論の枠を出ないものである。

宗教的生命観に限らず、信仰や宗教心というものは、個人の尋常ではない体験が裏づけられているのだと、私は考えている。

しかし、それはあくまで個人的なものであり、他人に押し付けることの出来ないところが興味深いものである。

「他者の「生命」に対して何人も責任をとれる立場にはない」由縁もそこにあると考える。

私は、日蓮宗現代宗教研究所の嘱託を拝命して、大それた生命観などを語っているが、読者がどのように思われ判断されるかは、個々の裁量に任されているのである。

⑤の項目は、すべての生命の存在理由を提示している。

⑤個々の生命の存在理由は、地上界という道場で仏の智慧を目指し修行する過程にあり、個々の生命が心を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現にある。

この項目は、①、②、③、④の項目と密接に関連している。

仏の存在に裏づけられた個々の生命の存在理由が明確でない限り、「生命」の起源も、「生命」の尊厳も畏敬も、そこには見出せない。

「生命」の永遠性は、仏の存在により語ることが出来るものなのである。

個々の生命が、仏の智慧を目指し修行している存在である故に、個々の生命は他には代えがたい独立した尊厳を有

しており、個々の「生命」は平等なのである。

私は以前に末期の肝臓癌の患者さんの主治医を勤めさせていただいたことがある。

その患者さんは、既に病名の告知を受けており、自分の死期について頻繁に私に尋ねるのであった。身寄りのない彼は、死ぬ前に身辺整理をしたかったのである。

医学的には手の施しようがなく、疼痛をとるためにモルヒネを処方することくらいしか出来ない患者さんであった。

私は医師としてではなく、僧侶として彼に接することにした。

私は彼に、命は永遠のものであり、現在しなければならぬことば、今までの人生を振り返り、自分が過ちを成したことがあれば反省することだと説いた。

そして、その正しさの基準は仏教の六波羅蜜八正道であると説いた。

その患者さんは、それまで宗教には係わりがなかったと見えて、最初は不可解な表情で私の話を聞いていた。何度もそのような話を病院の廊下などで繰り返して話したものだ。

とうとう彼の臨終の時が訪れた時に、薄れ行く意識の中で、合掌して下さったことを鮮明に今でも記憶している。私に確固とした宗教的生命観がなかったら、このような出来事はなかったであろうと思う。

僧侶とは世俗の価値観を離れ、出家得道して仏教的価値観で生きていくことである。

仏教的価値観には恣意はない。仏の教えのみである。

その仏の教えから出た宗教的生命倫理観には、恣意の入る余地はない。それ故に、次の⑥の項目が提示されるのである。

⑥以上の「生命」についての五項目は恣意によって変えられない不変の原則であり、「生命」事象に対処するための原

則である。

私の知っている看護婦さんで、息子さんがお坊さんになられた人がいた。

「息子さんは、信仰深い方なんですわねえ」と尋ねると、その看護婦さんは私にこう言った。「信仰心は全然ないんですわ、お坊さんの仕事が好きだそうです。」

彼は、僧侶を仕事として選択したのであった。

恣意を離れて仏の道を歩くのではなく、己の恣意で僧侶を選択したのであった。

果たしてその僧侶の所為において、祈りとか救いが存在するのだろうか、はなはだ疑問である。

信仰や出家得道には、大変な苦悩と、信仰による救いがなければならぬと考えるからである。

私の宗教的生命倫理観は、私の個人的信仰に立脚するものであるが、私という恣意をはなれて、仏の教えとしての宗教的生命観、宗教的人生観、宗教的宇宙観から導き出されたものと考えてるのである。

それ故に、不変の原則と考えるものである。

さて、宗教的生命倫理の六原則に照らし合わせて、生命倫理の諸問題に対応するとすれば、次のようになる。

「脳死は人の死か」という問題であるが、魂魄が二度と肉体に戻れない状況になった時が「死」である。意識が二度と深昏迷から回復することが不可能となった状態が「死」である。

「死刑は是か非か」には、今生の目的である修行の機会を、何人も奪う権利はない。

「妊娠中絶は是か非か」には、同様の理由で非である。

「安楽死は是か非か」には、今生の修行という使命が果たされなくなった状況の場合は、本人の意向にそって容認できると考えられるが、そのような状況が果たして存在するのか疑問に感じる。

このように、簡潔に諸問題について所信を提示することが可能である。

しかし、現実には種々の要素が勘案されて、現代の生命倫理は決められていくものである。それは、文化的要因、経済的要因、科学的要因などである。

その中のひとつに、文化的要因として宗教的な考えが反映されるのであろう。

しかし私たちは宗教者は、混迷を深める現代の指南役として、確固とした宗教的生命倫理観を踏まえておかなければならないと考える。